

平成20年3月28日

各 位

「動産担保保証融資」の取扱開始について

株式会社大東銀行（社長 能勢 秀幸）では、「地域密着型金融推進計画」（重点推進期間：平成19～20年度）において「地域金融の円滑化」を図る諸施策を実行しています。今般、この趣旨に沿い、お客様の幅広い資金ニーズにお応えするため、不動産等をお持ちでないお客さまにおいても動産（重機・工作機械等）を担保として資金調達ができるよう、下記のとおり昭和リース株式会社（本社：東京都新宿区、代表取締役 松下 正美）と動産担保保証融資に関して提携し、商品の取扱いを開始することとしましたのでお知らせします。

本件は、お客様がお持ちの（または新たにご購入される）動産（重機・工作機械等）を昭和リース株式会社に担保としてご提供いただき、お客さまが当行からお借入を行う際に同社における担保物件の査定額を基準として保証するスキームを提供するものです。

本スキームをご利用いただくことにより、お客さまは車両・機械の新規購入だけでなく、既にお持ちの動産（重機・工作機械等）を資金調達にご活用いただけるようになることから、資金調達の幅を広げることができます。

当行は、今後も「地域密着型金融推進計画」に従って、地域社会との関係強化を図ってまいるとともにお客様のニーズにお応えする商品・サービスの提供に努めてまいります。

記

1. 提携日
平成20年3月27日（木）
2. 商品の取扱開始日
平成20年4月1日（火）
3. 商品概要

項 目	内 容
ご融資金額	5百万円以上
資金の用途	運転資金または設備資金（新規機械設備等購入資金）
ご融資期間	運転資金：5年以内、設備資金：7年以内
対象となる機械等	工作機械、加工機械、印刷機械、建設機械、トラック等
ご融資利率	当行所定の金利とさせていただきます。
その他	別途、保証会社への保証料、担保審査手数料、動産担保登記費用等をご負担いただきます。

4. お問い合わせ先
本商品に関するお問い合わせは、お近くの〈だいとう〉の各窓口までお願いします。

以 上